戸 籍 謄 抄 本 等 申 請 書

1　どなたの証明が必要ですか？

本籍　（住民票の場合は住所）
筆頭者氏名　（住民票の場合は世帯主） ※筆頭者とは戸籍の最初に名前がある方のことです。なお、死亡しても変わりません。） 明・大・昭・平・令　　年　　月　　日生
必要な方の氏名 ※個人事項証明、抄本、附票及び住民票の一部、除票、身分証明のときは必ず記入してください。 明・大・昭・平・令　　年　　月　　日生

2　どの証明が必要ですか？

証　明　書　名	必要通数
戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	通
戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	通
除籍全部事項証明（除籍謄本）	通
除籍個人事項証明（除籍抄本）	通
どちらかに○ 改製原戸籍（謄本・抄本）	通
どちらかに○ 戸籍附票（全部・一部） 本籍・筆頭者の記載（いる・いらない） 在外選挙人登録地記載（いる・いらない）	通
身分証明	通
独身証明	通
どちらかに○ 住民票（全部・一部）・除票 世帯主氏名・続柄の記載（いる・いらない） 本籍・筆頭者の記載（いる・いらない） 住民票コードの記載（いる・いらない） マイナンバーの記載（いる・いらない）	通

使用目的または請求理由 ※必ずご記入ください。

その他、必要な内容がありましたらお書きください。

例：父〇〇の出生から死亡まで連続した戸籍を１セット。

〇〇市から××町までの住所のつながりがわかる附票

最近戸籍の届出をされている場合はその内容を記入してください。　届出名「　　届」

届出日　　年　　月　　日

届出先市町村名「　　」

3　請求者

住所　〒　　－	**筆頭者との続柄**
フリガナ **氏　名** 明・大・昭・平・令　　年　　月　　日生	**昼間の連絡先** 電話（　　－　　－　　） 携帯（　　－　　－　　）

①申請用紙（この用紙）　②手数料として定額小為替　　円

③返信用封筒（宛名を記入し、切手を貼ったもの）

④添付書類として身分証明書（運転免許証または保険証と年金手帳などの写し）などを同封します。

※詳しくは次ページに記載しています。

郵便請求の方法

○請求先○

・戸（除）籍謄抄本・戸籍附票・身分証明書　⇒　本籍地のある市区町村
・住民票　⇒　住所地の市区町村

○請求方法○

以下のものを同封して請求先（本籍地の市役所など）へ送付してください。

①「申請書」
②「手数料（定額小為替）」
③「返信用の封筒（切手貼付）」
④「身分証明書などのコピー」

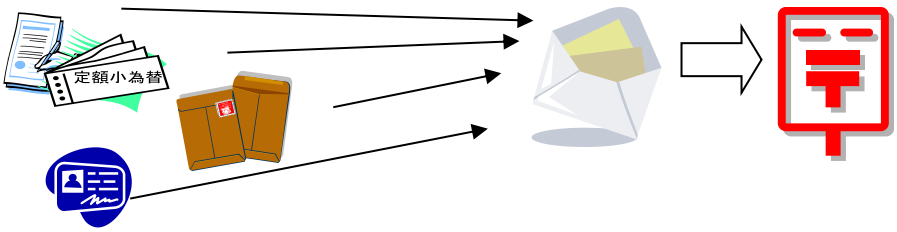

①「申請書」に必要事項を記入してください。
☆昼間つながる電話番号を必ず記載してください。

②「手数料」を同封してください。

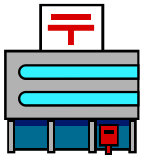

郵便局で、手数料分の「定額小為替」を購入してください。

手数料（大木町）

○戸籍謄本（全部）・抄本（個人）	450 円
○除籍謄本（全部）・抄本（個人）	750 円
○改製原謄本・抄本	750 円
○戸籍附票	200 円
○身分証明書	200 円
○独身証明書	200 円
○住民票	200 円

購入

※住民票等、市区町村によって手数料が異なる場合があります。
お確かめの上、請求してください。

③「返信用の封筒」を用意してください。

返送先の宛名を記入し、切手を貼った返信用封筒を用意してください。
送料（切手）・25g まで 84 円　・50g まで 94 円　・100g まで 140 円
※お急ぎの場合は速達料金：送料に 260 円加算してください。

④「身分証明書（運転免許証等の写し）」などを同封してください

請求者のご本人確認のため、「顔写真付の身分証明書（運転免許証やパスポート、マイナンバーカード等）」または、「顔写真のない証明書の場合は 2 点（保険証＋年金手帳、保険証＋学生証など）」のコピーが必要となります。ただし、保険証は記号・番号がわからないように、コピーの記号・番号を塗りつぶす、または切り取る、記号・番号の部分に紙を貼ってコピーするなどしてください。

また、両親の相続等の手続きで戸籍謄本や除籍謄本を請求される場合、「続柄のわかる戸籍のコピー」も同封していただくことになります。

※戸籍請求ができるのは原則直系の親族になります。第三者が請求する場合は、内容に応じて必要書類が異なります。詳しくは、福岡法務局のホームページをご確認ください。
（URL）https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00457.html